

事務事業評価票〔市単独補助金〕 平成 27 年度

		担当課	福祉課				
基本事項	補助金(事業)名	老人クラブ社会参加活動事業費補助金			整理番号	0923	
	根拠法令等	島原市補助金交付規則、島原市福祉団体等補助金交付要綱		実施を義務付ける規定	●あり ○なし		
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第8章 健康で生きがいある生活を支える	予算科目	3 款 1 項 3 目	●継続 ○新規		
		節 第3節 高齢者福祉の充実	区分	奨励・助成			
事業概要等	補助金交付の対象(団体名等)	市内各地区の単位老人クラブ(平成27年4月1日現在:73クラブ)			実施期間	○昭和 ●平成 年度から ○昭和 ●平成 年度まで	
	事業の背景及び概要(現状、課題)、または交付団体の活動目的、活動内容など	<p>老人クラブは、老人福祉法第13条において「老人福祉の増進のための事業」として位置づけられ、心身の健康の保持に資するための教養講座や、レクリエーションその他広く老人が自主的かつ積極的に参加することのできる事業を実施するよう努めることが謳われており、地方公共団体は、老人福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、当該事業を行うものに対して、適当な援助をするよう努めることとされている。</p> <p>老人クラブ活動への助成を行うことで、長寿社会において、高齢者の一人一人ができる限り健康で、社会における役割を持って生きがいのある生活を送ってもらうことを目的とする生きがい対策を促進する。</p>					
	目指す成果 (交付対象団体等をどのような状態にしたいのか)	補助金を交付することにより会員の加入促進、各種スポーツ大会や芸能発表会の開催など高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、老人クラブの維持・発展を促し、明るい長寿社会の実現と福祉の向上を図る。					
	補助金交付内容等 (積算基礎等)	1単位クラブあたり16,200円×73クラブ=1,182,600円 ※平成26年度まで1クラブあたり18,000円であり、平成27年度において1割削減を実施。					
事業費等の推移	年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	区分		実績	実績	実績	実績	予算額
	補助金交付額(千円)			1,332	1,332	1,314	1,199
	① 団体等事業費(千円)			10,241	10,482	10,909	15,129
	② 歳入内訳(千円)	会費等		3,812	3,672	3,496	3,502
		前年度繰越金		3,950	3,898	5,106	4,888
		市補助金		1,332	1,332	1,314	1,199
		その他の助成金		3,620	3,740	3,608	3,522
その他雑収入			1,425	3,106	2,273	2,018	
次年度繰越金(②-①)		0	3,898	5,266	4,888	-	
26年度の当該団体等の事業費の主な内訳(市補助金が充当されていると思われるものから順に記載) (単位:千円)							
項目			金額	項目			金額
会議費			2,480				
保健厚生費			2,174				
報償費			861				
需用費			857				
補助金の使途についての特記事項等							

